

定員 150 名（先着順、参加無料）

地方分権・道州制セミナー

～ 地方分権時代における 広域自治体と基礎自治体のあり方 ～

政府は、明治以来の中央集権体質から脱却し、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う「地域主権」へと、この国のあり方を大きく転換する方針を示しており、わが国における地方分権改革は新しい局面を迎えています。

一方、平成 11 年 3 月末に 3,232 あった市町村数は、平成 22 年 3 月末には 1,742 となる見込みであり、市町村合併はかなり進展したものとと言えますが、それぞれの市町村について個別に見た場合には、合併の進捗状況によって人口規模に大きな差が生じるなど、市町村の状況は多様なものとなっており、基礎自治体に求められる組織や職員の配置などの事務処理体制や財政基盤に課題のある市町村も見受けられます。

地方分権の担い手として、住民に最も身近な「基礎自治体」である市町村に大きな役割が期待される中で、こうした市町村の状況の変化を踏まえて、道州制議論なども視野に入れつつ、広域自治体と基礎自治体の新たな関係の構築について、将来に向けて議論を深めていく必要があります。

そこで、地方自治制度に詳しい東京大学の金井利之教授をお招きして、地方分権時代における広域自治体と基礎自治体の役割や、豊かな地域づくりに向けた連携のあり方等について、皆様と一緒に考えてみたいと思います。



日時

平成 22 年 1 月 26 日（火）15:00～16:40

会場

愛知芸術文化センター 12 階 アートスペース A(案内図は裏面)

〒461-8525 名古屋市東区東桜一丁目 13 番 2 号

電話 052-971-5511(代)

講師

東京大学大学院法学政治学研究科

公共政策大学院

法学部

教授 金井 利之（プロフィールは裏面）



参加申込

申込方法 セミナー名、住所、氏名、電話番号を記入の上、はがき、FAX、Eメール又は電話で下記申込先へ

定員 150名（先着順、参加無料）

参加決定通知は行いません。定員を超えた場合は参加いただけない方に連絡します。

申込み・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要）愛知県総務部総務課地方分権・道州制推進グループ

電話 052-954-6027（ダイヤルイン）、FAX 052-954-6980

Eメール somubu-somu@pref.aichi.lg.jp

講師のプロフィール

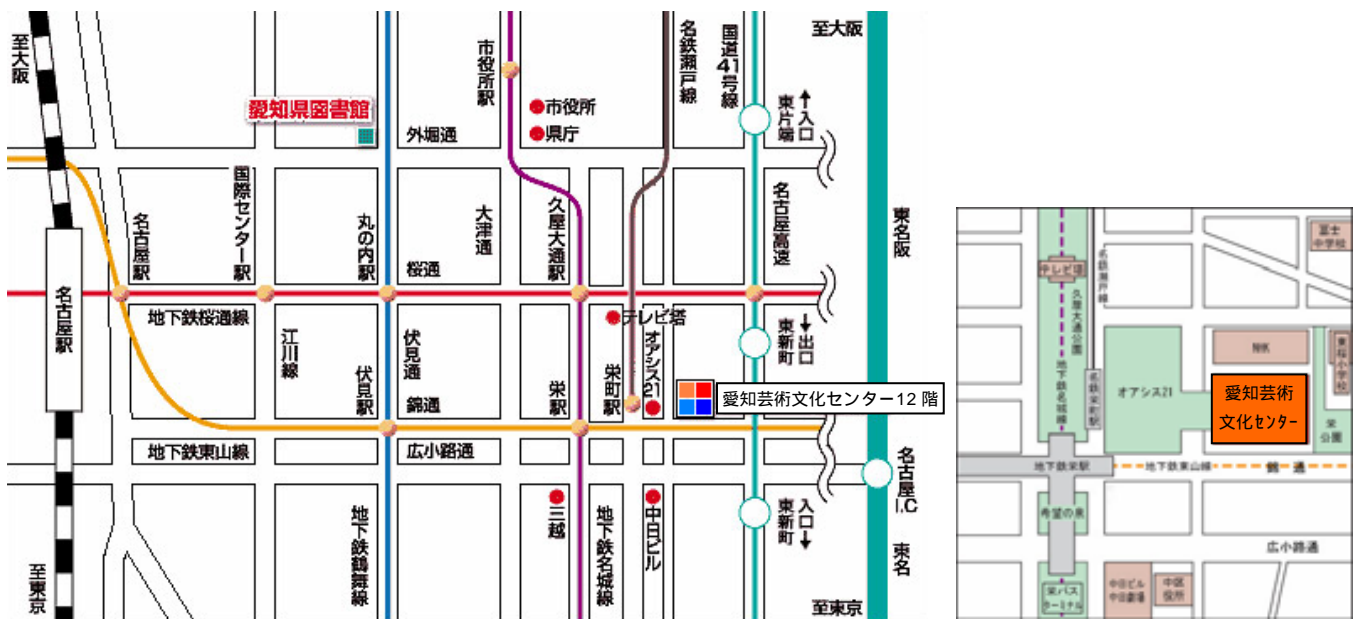
金井 利之（かない としゆき）

1967 年生まれ。1989 年東京大学法学部卒業、同大学同学部助手、1992 年東京都立大学法学部助教授、1994 年～1996 年オランダ国立ライデン大学社会科学部行政学科客員研究員、2002 年東京大学大学院法学政治学研究科助教授、2006 年同教授。専門は行政学。

【主な著作】

- 「分権改革の動態」東京大学出版会、2008 年、共編著
- 「ホーンブック地方自治」北樹出版、2007 年、共著
- 「自治制度」東京大学出版会、2007 年
- 「財政調整の一般理論」東京大学出版会、1999 年

愛知芸術文化センターのご案内



地下鉄東山線、名城線「栄」駅下車、オアシス 21 を通って徒歩 3 分
名鉄瀬戸線「栄町」駅下車、オアシス 21 を通って徒歩 3 分
公共交通機関をご利用ください（駐車場は有料となります）



はじめよう 環境にやさしい 交通行動

